①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標9-1 日本人の心の見える国際教育協力の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課国際協力政策室(室長:中津健之) (関係課)国際統括官付(室長:石田徹)	
④基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
ア想成イ想ウーっにおっエ想成 マニ ニ ニ ニ ニ ここここのいい達 とさ しょう がいれば おない はん	基本目標9-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度)開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)に教育協力懇談会である。また、協力に携わった現職教員がコミュニケーを協力を実現させる。また、協力に関係化のための素養を児童・生徒る。【達成とによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。【達成を合い(進捗状況)の判断基準がアまたはイであらい(進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合であり、アが3つ以上ある場合い)の判断基準が概ねイである場合で、ウが1つ以上を合い)の判断基準が中が2つ以上であり、アがはでは標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、工がない場合、工き成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準に工がある場合	一定の成果が上がっているが、というでは想定となった。
ア 想調イ概ウ進見エ想は = した	達成目標9-1-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を引きる以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。【達成度合い(進捗状況)の判断基準】アーイの基準を上回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備が完成された状態等を想定。)イ=我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に進捗して我が国の教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、順調に進捗して表記のもれる。ウ=イの基準をやや下回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備に向けた取組みのうち、成果の広範なられる。カースを表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	概ね順調に進捗
	達成目標9-1-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制 を整備・強化する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=参加人数が当該年度の想定基準に対し100%を上回る場合 イ=参加人数が当該年度の想定基準に対し80%~100%の場合 ウ=参加人数が当該年度の想定基準に対し50%~79%の場合 エ=参加人数が当該年度の想定基準に対し49%以下の場合 ※平成16年度における参加人数の想定基準は84人。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標9-1-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流 に資するネットワークを構築する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ①地方自治体との会合を開催する (年11回以上:3点、年8~10回:2点、年5~7回:1点、年4回以下:0点と数値化する) ②NGOとの会合を定期的に開催する (年6回以上:3点、年3~5回:2点、年2回:1点、年1回以下:0点と数値化する) ア=①②の平均が3点の場合 イ=①②の平均が1点以上の場合 ウ=①②の平均が1点以上の場合 エ=①②の平均が1点以上の場合 エ=①②の平均が1点未満の場合 ※平成16年度における①、②の想定基準はそれぞれ①10回、②年3回とする	一定の成果が上がっ でいるが、できなかった できなかった
	達成目標9-1-4 (基準年度:13年度 達成年度:27年度)   「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途   上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取	概ね順調に進捗

⑤ | 各達成目標の 現」達成度合い又 状』は進捗状況 の (達成年度が 分 | 到来した達成 析と今後 目標について ! は総括)

Ō

課 題 り組みに貢献する。 【達成度合い<u>(進捗状況)</u>の判断基準】

ア=アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が91%以上の場合

イ=86%~90%の場合

ウ=81%~85%の場合 エ=80%以下の場合

達成目標9-1-1

大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野(理数科教育、教員研修等)に関しては、協力経験の整理・蓄積及びこれらを踏まえた協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野(環境教育、障害児教育等)に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。また、これらについて、国際教育協力関係者が自由に参照・活用できるよう、国際フォーラム、国内報告会やインターネットHP(電子アーカイブス)を通じて、成果の幅広い普及等を推進した。

推進した。

これらの取組みについては、72の団体の参加と、22回のワークショップ等の実施、さらには509件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等を通じてなされ、我が国の教育経 験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標は概ね順調に進捗していると判断

達成目標9-1-2

であり、平成16年度における参加人数の想定基準84人に対する割合は76.4%であったため、一定の成果があがってはいるが一部については想定どおり達成できなかったと判断。

達成月標 9 一 1 一 3

をくの地方自治体との意見交換の場を持つことで行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現する。平成16年度については、公式会合開催数が3回であった。 拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換等を定期的に行っているが、NGO等との会合を定期のに行っているが、NGO等との会合を定期の任意については、ハナ会会関係数はる同志を表す。 ことに繋がるので重要である。平成16年度については、公式会合開催数は7回であった。 れらのことを平均して一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなか ったと判断。

達成目標9-1-4

正成日候9-1-4 アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率は、共に上昇している。平成16年度は統計がまだなく、進捗状況は確認できないが、同年度に実施した万人のための教育信託基金レビュー会合及びユネスコが作成した実績評価報告書により、基金が効果的に運用され、事業が着実に遂行されていることを確認しており、アジア太平洋地域の就学率の向上、識字率の向上及び教育の質の向上に資さる我が国の協力が概ね、概要の概念など、とが把握できた。

アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域 教育開発計画(以下、APEID)」巡回講師団派遣事業(昭和49年~)及びIT教育信託基金事業(平成13年~)に対し信託基金を拠出してきた。APEID巡回講師団派遣については、毎年3か国、約10~20名に対し研修を実施、IT教育信託基金事業では、調査した各国別のデータや新たに開発した教材等を利用し、アジア太平洋諸国における教員研修等を実施した。両事業については所期の成果が得られたことから、平成16年度を持って廃止した。

施策目標(基 本目標)の達 成度合い又は 進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

施策目標9-1の下の各達成目標については、上記の通り「拠点システムの構築」「ダカール 行動の枠組みで示された目標に向けた取組み」については概ね順調に進捗しているが、「青年 海外協力隊への現職教員派遣数」「地方自治体とNGOの協力」については一定の成果があが っているが、一部については想定どおり達成できなかった。

今後の課題 (達成目標等 の追加・修正 及びその理由 を含む)

達成目標9-1-1

教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、今後増大が見 込まれる我が国の教育協力プロジェクトにおいて、本事業の成果が一層有効に活用されるよう、 各地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る

取組みを行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。 また、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、成果の測定・把握及び進捗状況に 係る判断基準等の質的向上を目指す必要がある。 達成目標9-1-2

青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、また、参加人数の増加と併せて質の高い教員が参加できるように教育委員会等に一層の広報活動を行うことが必要である。なお、広報活動を行うことで教員に広く周知が可能となり、応募数である母集団を増やし派遣者の増加につながあるのと考える。また、帰国 教員の任地での経験を教育現場等に還元できるような環境の整備が必要。 達成目標9-1-3

毎年10回程度の地方自治体との会合、及び年3回程度のNGOとの定期的な会合を開催で きるように、計画的に取り組むことが必要である。 達成目標9-1-4

字率の50%改善を目標としており、我が国としても、開発途上国における1億人以上の未就 学児童、約8億6千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献してい ことは重要である。

;										
評 1 の映 分針	度へ	教金の別進一協う一体オーた支い上専るる育上信れ途捗1カに1を一1め援る国門。総経国、に行状一隊、一訪ラーのの。自家そ合験に体基・記し、は、一部・では、一部ののが、対策・説し、は、これでは、これでは、	び評こ よ育 すや 育環ごの派になく価係 じ委 る国 (と力取遣め企我等る め員 こ内 Eしーりを文画がを判 と会 と報 Fてル組通部立国も断 す等 で告 A、行みじ科案	国実政と基(るに)、会()我协及た学能教等府に準(国対(地の)」がのび我省力育をの、を(際す)方開(は国枠先が(の経図援平明(協る)自催(「と組進国ユ強	験る助成らの力広の治をしてしみ国のネ化を。政1かの事報の体通のネで」にこれ、広特策7にの業活のとしてもでよれコユくに等年すの人動ので、ロか示るま国ネー	普、を度るののの会、のかさ支で内ス及以踏の。 現強 合N 教るれ援の委コす上ま実 職化のG 育ユたのユ員、るのえ績 教を 場の 分本就一本会他国 アーデュー	レQに平	の祭図い 度 を S&Pがご内及の祭図い 度 を S&Pがご内及の 連よ 最取率必たにび備て。成 参 携り 重りの要協お諸は、ま果 加 を一 点調向と力い外間ですか	向牧にの 人 一層 厚みとさ話で国け育、測 数 層充 業へ等れ動、と、支外定 が 強実 とののてをユの成援部・ 1 化さ 位置目お喰ネ高原と	果に有吧 0 させ 置ば票り比ス度の関識握 0 せる づがの、しコな普す者を 人 る。 け強達拠てへ調遍るのす 以 と らく成出いの整
<u>!</u>   ⑥指標	指標名	13E 10 9 10 1	本制を構築	U, EF	АСПЛ	12	13	で図る必₃     14	± ກາສາຈິ 1 5	1 6
	拠点システムへの (達成目標 9 - 1					_	_	_	42 団体	72 団体
	経験の浅い協力分 等の実施数	・野における (達成目标	る現地調査 <sup>.</sup> 票9-1-	やワーク 1 関係)	ショップ	_	_	_	6回	22回
	教育経験・協力経 ブスへの登録数	験の整理 (達成目	• 蓄積等成: 票9 — 1 —	果の電子 1関係)	アーカイ	_	_	_	79件	509件
	現職教員の青年海 数		「特別参加 <del>〔</del> 票9-1-		の参加人	49人	35人	63人	56人	64人
	地方自治体との会	合開催数	(達成目標	9 — 1 —	3 関係)	_	10回	13回	4回	3回
	NGO等との会合	開催数	(達成目標	9 – 1 –	3関係)	_	0回	0回	3回	7回
	初等教育就学率( (達成目標 9 - 1			*		88. 0%	88. 9%			
		識字率(アジア太平洋地域)※ (達成目標9-1-4関係)				H2年 76.0%	H12年 83.0%			
⑦評価に用 いたデータ ・資料・外	・達成目標9-1 る会議)(平成1	ー 1 に関う 7 年 4 月 1	する本票上( 4日開催)	の記述に における	ついては、 S議論等を	、拠点シス 強まえた	ステム運 <b>き</b> 。	営委員会	(外部有詞	哉者によ
部評価等の 状況	・達成目標9-1 2005) UNESCO Pub			ては、ユ	ネスコの	統計(EFA 	Monitori	ng Repor	t 2003/0	)4及び
⑧主な政策 手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額]		政策手段(	の概要		(得)		6 年度の9 果、効率性		生等)
	拠点システム構 築事業 (達成目標9-1-1,9 -1-3) [ 95百万円]	な教し自なるない。	I G G P R R R R R R R R R R R R R R R R R	を形成し 力経験を 力関係るこ 我が国	、整がとの 我理こを ない ない ない を を を を を を を を を を を の を の を の に の に の	我シ本材さ達る」にある。	DAのかったころ 教のうしこき、プ 育構ちたとく拠ロシ シリロッチを を を を を を を を を を の うしこき の うしこき の の うしこき の の り に の ら り に の ら り に の ら り に の ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	責険が持根系ランエコ 、を推に的るしスクジ 成広進、なもてテトエクシン・イングラー	金んないできない。それでいるというできない。国育りの果ジーできない。とをユースをはいる。	等れ圣力施削舌ラ及は験を策断用スす、と実目でし国る基人現標きた算
	拠点システム構 築事業成月内標9 -1-3) -3) -5 -1 -3) -3 -1 -3 -3 -1 -3 -1 -3 -1 -1 -3 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	情報発信	、テム構築 する。	事業の成	果を広く	JICA 拠点シス きた。[	ステムの4 事務事業	I Cを含め 有効性を材 等による いては、	検証する: 活動量]	ことがで

	環として		
	青現制度によりでは ・ 一 で の で が で が で が で で で で で で で で で で で で	JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令 指定都市教育委員会に対して、当制 度に係るパンフレットを送付し、教 員及び各自治体への広報活動を実施。	[得られた効果] 当該制度の教員及び教育委員会への認知が 図られた。 [事務事業等による活動量] パンフレットを5万部配布した。
	青現加発標 - 1 - 3 ) 万 A 段	・JICAと共同し、拠点システム 構築事業による青年海外協力隊派遣 職員の資質向上と効果的な協力実所 のため、派遣前研修を、全国3ヶ所 において実施。 ・次期派遣予定の教員や教育委員所 に対当者等を対象にした当該制度で帰 国した隊員による「報告会」を開催。	[得られた効果] ・参加者64人について、派遣前の隊員としての専門性を向上させた。 ・報告会には150人が参加し、教員、行政、勤務地等、様々な職種、領域を超えたネットワーク構築のきっかけとなった。
	「万人のための 教育(EFA) 信託基金」(達成 目標9-1-4) [ 110百万円]	世界から、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	創 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は
	A P E I D 巡回 講師団派遣信託 基金 (達成目標 9-1-4) [ 8百万円]	ユネスコによるAPEID参加国に おけるセミナー、ワークショップ( の開催、巡回講師団の派遣事業( が国の団体を2、3か国に派遣し研修を実施)及びその結果を国内で 後を実施)及びその結果を国内で 及するためのワークショップの実施 を支援した。 平成15年度実績評価実施	昭和49年以来、過去30年にわたりアジア太平洋地域の29か国に対し、教育工学、職業技術教育、カリキュラム開発などの分野で巡回講師団事業が128回実施され、各国の教育関係者や行政関係者の教育政策能力の向上等、所期の効果が得られた。EFA信託基金同様の事後評価を実施した。
	I T 教育信託基金 (達成目標 9 - 1 - 4) [ 113百万円]	アジア太平洋地域の初等・中等学校 教員及び関係者等を対象に、ITを 活用した教育を推進するため、ユネ スコによる研修・ワークショップ等 の実施を支援した。 平成15年度実績評価実施	創教め支等のる定及ッ通ITたの中等け選普ョをの音等ののでの中等け選普ョをでする。 コITたので、ローポスー等での方面ので、ローポスー等で、1 I (4) A N A N A N A N A N A N A N A N A N A
9備考			
⑩政策評価 担当部局	・評価結果は概ね	a妥当。 ————————————————————————————————————	

# 施策目標9-1(日本人の心の見える国際教育協力の推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要

拠点システム構築事業

(平成16年度予算額95百万円)

拠点システム構築事業 国内報告会

青年海外協力隊現職教員 特別参加制度に係るパン フレットの作成・配布

青年海外協力隊現職教員特別 参加制度の普及啓発活動

「万人のための教育信託 基金事業」(平成16年度 予算額110百万円)

APEID巡回講師団派遣 信託基金(平成16年度予 算額8百万円)

IT教育信託基金

(平成16年度予算額113百万円)

### <達成目標9-1-1>

拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。

→72の団体の参加と、22回のワークショップ等の実施、さらには509件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等がなされ、拠点システムの整備に向け概 ◇ね順調に進捗と判断。

#### <達成目標9-1-2>

青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への 現職教員の参加体制を整備・強化する。

→参加希望者は147人と100人を超えているが、 参加人数は64人であり、16年度の想定基準84人 に対する割合は76.4%であったため、一定の成果 があがっているが、一部については、想定どおり達 成できなかったと判断。

#### <達成目標9-1-3>

行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。→地方自治体との会合開催数は3回であるがNGOとの会合開催数は7回であった。これらを平均すると、一定の成果があがっているが、一部については、想定どおり達成できなかったと判断。

## <達成目標9-1-4>

「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力 を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字 率の向上、教育のすべての局面における質の改善 など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に 向けた取り組みに貢献する。

→アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が共に上昇していることから、概ね順調に進捗と判断。APEID巡回講師団派遣信託基金及びIT教育信託基金事業は所期の効果が見られたため廃止し、た。

開発途上国からの教育分野における協力要請に対し、我が国として組織的かつ体系的に対応できるシステム構築が推進された。

・派遣教員を生かした効果 的な国際教育協力が行わ れた。

・派遣教員の得た経験により「内なる国際化」が進 んだ。

我が国の経験を生かした 効果的な国際教育協力の 推進の基盤整備が図られ た。

我が国の経験を生かした 効果的な協力の推進

に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。また、協力に携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験基本目標 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一 部については達成できなかったと判断 |力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部

①上位の政 策名	政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進	
③主管課 及び関係 課 (課長名)	(関係課)高等教育局学生支援課 初等中等教育局国際教育課 (認定) (認定) (認定) (認定) (認定) (認定) (認定) (認定)	果長: 森 壮一) 果長:栗 山 雅秀) 果長:手 塚 義雅) 果長:小 見 夏生)
④基本目標 及び達成 目標		達成度合い又は 進捗状況
ア= 想定した以 上に達成	基本目標9-2(基準年度:14年度 達成年度:20年度) 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するととも に、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我 が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	想定どおり達成
イ想達ウーがい部はません 成っていどで がいががつたばない しょくいいどう はっていどで はっていどで はったいどで	達成目標 9 - 2 - 1 (基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 留学生派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 留学生派遣・受入れ合計数が増加 ウ 留学生派遣・受入れ合計数が横ばい エ 留学生派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
りなエ想にき <i>ア想に</i>	達成目標 9 - 2 - 2 (基準年度: 1 4 年度 達成年度: 1 8 年度) 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 100 % イ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 80 ~ 99 % ウ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 50 ~ 79 % エ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 49 %以下	想定した以上に達成
上進イ概進ウ進遅れエ想に渉ニね渉ニ渉が、 順 順 にが より で見 まる に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	達成目標9-2-3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が増加 ウ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が横ばい エ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
想定したどおりには進い	達成目標 9 - 2 - 4 (基準年度: 1 4 年度 達成年度: 1 8 年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 100% イ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 80 ~ 99% ウ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 50 ~ 79% エ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 49%	想定どおり達成
⑤ 現: 目標の 現: 目標の 状: 合い又	達成目標9-2-1 留学生の受入れ体制の充実のために以下のような施策を行い、それぞれ 〇 私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の終 果、その給付人数は対前年度比100人増の11,100人となり、留実	合付という施策を行った結

のは進捗析・状況 と今後 (達成 ・年度が の課 題

括)

- 0
- 果、その給付人数は対前年度比100人増の11,100人となり、留学環境の整備充実に寄与。 果、その給付人数は対前年度比100人増の11,100人となり、留学環境の整備充実に寄与。 留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を進めることに より、公的宿舎に入居している留学生数が着実に増えている。 平成14年度より新たに、留学希望者が自国にいながら渡日前に入学許可が得られることを可能 とした日本留学試験の実施を本格的に進めた結果、平成16年度は、新たに国外2都市を加えた国 内外29都市で実施、受験者数は、対前年度比5,786人(16.5%)増の40,897人と 0

内外29都市で実施、受験有数は、対前年度比5, 786人(16.5%) 増の40, 897人となり、その推進に寄与。
○ 外国人留学生の適切な受入れを図るため、(1) 適切な入学者選抜の実施、(2) 外国人留学生の適切な在籍管理、等の依頼を内容とする通知を平成17年1月31日付で各大学等宛発出。これらの施策を進めた結果、平成16年度の達成目標については、我が国が受入れている留学生数が対前年度比8千人増の117,302人となり、また、長期留学生派遣制度等により、日本から海外への派遣留学生数も増加(対前年度比83人増の795人)していることから、受入れ・派遣の両

面での一層の交流の推進は概ね順調に進捗と判断。また、留学生の質の確保についても、修士課程で の学位取得率に若干の低下があるものの、受入れ留学生の全体数の急増等を考慮すると政策に一定の 成果があったと判断。

#### 達成目標9-2-2

中国及び韓国より200名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の質問方法が認めれた。また、新たに中国・韓国から入国する渡 航者数が増加傾向にあることから、二国間交流が活性化していると推測できる。

また、諸外国からの学者・専門家 1 4 2 名を招聘するとともに我が国の学者・専門家 1 7 4 名を諸 外国へ派遣し、意見交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増 進が図られた。当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に 達成と判断。

#### 達成目標9-2-3

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、参加者の友好親善が図られている。昨年度と比較して、交流人員が増加していることから、概ね 順調に進捗と判断。

## 達成目標9-2-4

平成16年度・17年度の2カ年の指定として、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県を 平成16年度・17年度の2万年の指定として、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の外国語教育の一層の推進を図った(平成15年度38校指定)。また16年度からは、推進地域に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国に14名)するだけでなく、海外からの高校生の受入れ(中国21名、韓国14名)を実施して、それぞれ約1ヶ月間、ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施することを通して、相互理解・友好親善が図られたことから、想定通りに達成し たと判断。

#### 施策目 標(基 ▮目標) の達成 度合い 又は進 捗状況

i

施策目標9-2の下の各達成目標については、上記のとおり留学生交流については、概ね順調に進捗している。これらの目標を達成することで、①人材の育成を通じた知的国際貢献、②国際的に開かれた社会の実現、③我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、 ④我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものと推論することができるため、「諸 外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、 我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構

策する」という基本目標が概ね順調に進捗しているものと言える。 教職員等の交流については、平成14年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き過去の実績結果を踏まえ教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

#### 今後の 課題 (達成

目標等

含む)

# 達成目標9-2-1

留学生受入れ数と派遣数の増加により、達成目標は概ね順調に進捗していると言えるが、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下し ている。今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受入れ体制の充実を図ることが課題である。

#### の追加 • 修正 及びそ の理由

# 達成目標9-2-2

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績<u>を</u>踏まえ、教職員 ・学者・専門家の交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図り、計画どおりの受入れ ・派遣を実施することが課題である。

#### 達成目標9-2-3

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ、スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図ることが課題である。交流事業の内容に応じ、参加者にアンケート調査等を実施することにより、満足度を把握することを検討する。

#### 達成目標9-2-4

さらなる国際化の進展への対応及び外国語教育の多様化を進めるため、中国語、韓国語以外の言語 を含め、外国語多様化推進地域を指定するほか、外国語教育の直接のモティベーションとなる、派遣 ・受入れ者数の増加を図ることが課題である。

#### 評価結 果 17年 度以降 の政策 への反 映方針

我が国における留学生数は、約11万人(平成15年5月1日現在)となり、「10万人の留学生を我が国に受け入れる」という目標を達成したことから、その目標を「留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る」に変更した。また、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舎の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する。教職員、学者専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)	117,302 (7.1)
	日本政府奨学金(派遣)留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	602 (0)	602 (0)	652 (8.3)	712 (9.2)	795 (11.7)

1						<b>.</b>	ļ
	諸外国から 定者総数	の受入れ・派遣者総数/受入れ・派遣予	_	_	_	544/500	<u>516/500</u>
	<ul><li>諸外国の</li><li>諸外国と</li></ul>	教職員の招聘(人) の相互交流(人) 9-2-2関係)				200 181 (受入) 163 (派遣)	200 142 (受入) 174 (派遣)
		等の交流(人) 9-2-3関係)	_	_	258 (計) 125 (受入) 133 (派遣	448 (計) 210 (受入) 238 (派遣)	472(計) 131 (受入) 341 (派遣)
	·日本人高 ·研究対象	れ者総数/派遣・受入れ予定者総数 校生の諸外国への派遣者数(人) 言語国の高校生の受入れ者数(人) 9-2-4関係)	_	_	35/35 35	24/24 24	70/70 35 35
参考指標	(学習奨励	留学生学習奨励費給付者数(人) 費の受給者の割合(%)) 9 - 2 - 1 関係)	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	11,100 (10.5)
		入居している留学生数(人) (割合(%)) 9-2-1関係)	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	27,623 (23.6)
	(()内は	験の国内外実施都市数 国外で内数) 9-2-1関係)	_	_	25 (10)	27 (12)	29 (14)
	(( )内は	験の国内外受験者数 国外で内数) 9-2-1関係)	_	_	26,121 (1,432)	35,111 (3,208)	40,897 (3,565)
	修士課程 博士課程		75 51	78 51	78 51	76 51	
	合 (%)	等教育機関の学生に占める留学生の割 9-2-1関係)	1.8	2.2	2.6	3.0	3.2
	(法務省「	入国者数(中国)(人) 在留外国人統計」) 9-2-2関係)	190,380	225,357	272,894	276,297	411,124
	(法務省「	入国者数(韓国)(人) 在留外国人統計」) 9-2-2関係)	951,884	1,005,451	1,121,672	1,293,809	1,419,786
⑦評価に用いたデータ・外部 価等の状況	• 外国語教	局学生支援課及び独立行政法人日本学生 育多様化推進地域事業自体を国際教育設 、派遣者数、受入れ者数ともに)	上支援機構Ⅰ 果にて所管	こよる調査 (データは	: :国際教育 <b>:</b>	果まとめ)	
⑧主な政策 手段	政策手段 の名称 (上標 は目標 [16年度 予算額]	政策手段の概要	(得られ	16年 れた効果、	度の実績 効率性、る	有効性等)	
	留学生交 流の推進	私費外国人留学生学習奨励費給付制度 7,758,000千円	給付者は対	対前年度比	100人±	曽の11,1	00人。
	(達成目標 9-2-1)	留学生のための公的宿舎の整備 123,832千円		こ入居して の27,62		主数は対前	年度比2
		日本留学試験の実施推進 307,979千円	外29都7	市で実施。		2都市を加 6人増の	
		国費外国人留学生制度 23,277,933千円	新規受入:	れ人数はタ	村前年度比	40人増の	D 5 , 2 4
	新世紀国	初等中等教職員招聘事業	中国及び韓	韓国より2	00名のネ	切等中等教	育教職員

	際交流プロジェク	152,278千円	を招聘		
	ロ ト (達成目標 9-2-2)	諸外国行政官交流事業 272,318千円	諸外国からの行政官・学者・専門家142名を招聘し、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ174名派遣した。		
	(達成目標 9-2-3)	スポーツ交流事業 52,749千円	諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業 として、131名を受入れ、341名を派遣した。		
	(達成目標 9-2-4)	高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業 22,592千円	・6地域を推進地域に指定 ・指定地域内の57校で中国語及び韓国語の教育 を実施 ・日本人高校生を中国に21名、韓国に14名派 遣 ・中国人高校生21名と韓国人高校生14名を受 入		
9備考					
⑩政策評価 担当部局 の所見	<ul> <li>・次年度においては、基本目標の達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標9-2-1の留学生の質を確保する観点について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標9-2-1について、留学生の派遣の推進の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>				

# 施策目標9-2(諸外国との人材交流の推進 ) 平成16年度の実績評価の結果の概要

留学生交流の推進

平成16年度予算額

47,593百万円

留学生交流の推進

新世紀国際交流プロジェクト

4 4 5 百円

諸外国の教職員を招聘

諸外国の行政官等招聘我が国の行政官等派遣

5 3 百万円

諸外国との交流競技会

2 3 百万円

高等学校における外国語 教育振興 <達成目標 9-2-1>

留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るととも に、留学生の質を確保する

留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修 士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下しているが、留学生受入れ数は増加しており、想定どおり達成。

<達成目標9-2-2>

我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における 国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・ 科学技術・文化分野の交流を図る。

当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に達成。

<達成目標9-2-3>

スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な 視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との 交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。

131名の受入れ、341名の派遣を実施していることから、想定どおり達成。

<達成目標9-2-4>

外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。

中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ 指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取組、 英語以外の外国語教育の一層の推進を図った。また、推進地域 に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国14名)す るとともに、中国から21名、韓国から14名の高校生を推進 地域で受入れし、相互交流が図られたことから想定どおり達成。 留学生交流の推進は、諸外国との 相互理解の増進と人的ネットワーク の形成等につながる。

○両国間の相互理解の増進及び 教職員の資質向上

〇専門分野における交流、二国 間の相互理解が増進

〇友好親善や国際的な視野と資 質を持った青少年の健全育成

ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施して、相互理解・友好親善を図る

成への協力、

明外国との 豊かな国際社会を構築する。 我が国と諸外国の相互人材交流等をとおして、 の相互理解のはして、国際的 定どお 増進、我が国の経済・社会構造の国際人材育成を推進するとともに、諸外 達成

化国基

の本

3人材養成4年標 諸五

等を図

IJ

①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標9-3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力に携わる	る人材の育成・確保
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長:中津健之)	
④基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
ア= 想定した以上に達 成 イ= 想定どおり達成	基本目標9-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。	概ね順調に進捗
ウ= 一定の成果が上が 一でいるがは想定いるがは想定が もたでいてできなか を はたといるがは想なか はたといるが はなか はできなか はできなか	また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合 (エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準に工がある場合	
ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる	達成目標9-3-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。	想定した以上に達成
エ= 想定したどおりに は進捗していない	【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも100%を上回る場合 イ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも80~100%の場合 ウ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも50~79%の場合 エ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対しいずれも49%以下の場合 ※平成16年度におけるデータベースの登録件数の想定基準は登録大学238大学、登録教員2558人	
	達成目標9-3-2 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、1 0の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。	想定した以上に達成
	【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=連携した機関数の達成割合が100%を上回る場合 イ=連携した機関数の達成割合が80~100%の場合 ウ=連携した機関数の達成割合が50~79%の場合 エ=連携した機関数の達成割合が49%以下の場合 ※達成年度である平成16年度における連携機関数の想定基準は20	
	達成目標9-3-3 (基準年度:14年度 達成年度:17年度) 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、 大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相 談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を 整備する。	概ね順調に進捗
	【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より100人以上上回っている場合 イ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より50~99人上回っている場合 ウ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より0~49人上回っている場合	

成目標9-3-4 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に

携わることを推進し、人材の育成を図る。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】

ア=インターン及び就職者の総数が基準年度の2倍以上の場合 イ=インターン及び就職者の総数が基準年度の1.5倍以上2倍未 満の場合

ウニインターン及び就職者の総数が基準年度以上1.5倍未 エニインターン及び就職者の総数が基準年度の数未満の場合 5倍未満場合 概ね順調に進捗

#### ⑤ | 各達成目標の 現:達成度合い又 状』は進捗状況 (達成年度が 。 のi 分・到来した達成 析・目標について は総括)

と今後

の 課 題

#### 達成目標9-3-1

【平成16年度の達成度合い】

達成目標「大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。」の平成16年度の達成度合いについては、データベースの登録件数の割合が、登録大学を265大学で111.7%、登録教員数3560人で139.2%で数の割ちが、登録大学を25大学で111.7%、登録教員数3560人で139.2%で あったため、想定した以上に達成と判断。

### 達成目標9-3-2

【平成16年度の達成度合い】

達成目標「サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。」の平成16年度の達成度合いについては、連携した機関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関数26機関、その他連携機関数5機関で190%であったため、想定した以上に達成と判断。

#### 【達成目標期間全体の総括】

平成14年7月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成14年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を行い、平成15年7月に正式に開所。国内外の援助機関等関係機関との連携が開始されたことから、達成目標は全体として想定どおり達成された。

#### 達成目標9-3-3

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度達成度合いについては、プロジェクト受託に関するセミナーの参加者数が増加していることから概ね順調に進捗している。

#### 達成目標9-3-4

【平成16年度の達成度合い】

達成目標「開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わること を推進し、人材の育成を図る。」の平成16年度達成度合いについては、基準年度に対し、イ ンターン及び就職者の総数については、87人で約1.9倍であるため概ね順調に進捗してい る。

#### 施策目標(基 本目標)の達 成度合い又は 進捗状況

## 【平成16年度の達成度合い】

施策目標9-3の下の各達成目標については、上記の通り達成していると判断。 なお、定着、拡大の観点から引き続き取組の必要がある

- 〇(大学組織による国際協力活動)国立大学法人発足1年目の16年度において、援助機関か ○ (人字組織による国際協力活動) 国立人字法人発定「年日の」も年度において、援助機関からの受託(JICA:6件、JBIC:12件)が進んでおり、大学の国際協力、国際協力プロジェクト受託の取組が進んでいる。これに関しては、サポート・センターによる大学幹部への働きかけや「国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」(5回、149大学、306名)が、大学による受託に関する基本的な方向性の形成に寄与している。
  ○(基盤整備)大学の国際協力、プロジェクト受託に当たっては、その大学改革の中での位置付けや制度上の課題についての整理が不可欠であることから、サポート・センターでは、これを行った。また、上記セミナー「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」の
- れを行った。また、上記セミナー、「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」の 作成・配布等を通じて、これらについて大学への情報提供を行ってきた。これらを通じて、 大学のプロジェクト受託とその実務に関する情報・基盤整備が進んだ。

# 今後の課題 (達成目標等 の追加・修正 及びその理由

を含む)

# 達成目標9-3-1

指標が順調に推移していることから、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握することができ、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介することが可能となったと推測されるが、引き続き登録大学、登録教員の増加を図り、国際協力プロジェクト受託につながるよう取り組んでいく必要がある。

#### 達成目標9-3-2

指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗して

## 達成目標9-3-3

指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗しているが、国際協力に有用な人材、専門性、関心を有するが、大学内の体制整備、とりわけ事務担当者の理解不足等の要因により具体的な取組に至っていない大学も少なくない。今後はこのようなポテンシャルを、具体的な取組に結びつけるべく、連携促進を量的、質的に拡大していく必要がある。また、効果的・効率的取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大学、援助機関等にフィードバックしていくことが重要である。

#### 達成目標9-3-4 指標が順調に推移していることから、国際機関や援助関係機関等へのインターン数、就職者数のさらなる増加のため、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設ける等の取組みが必要である。国際機関等からは、国際的な舞台で活躍出来る人材の需要があり、一 方、学生からはより実践的なスキルや国際機関で求められる素養・知識等を得られる機会が必 要とされている。 以上の取組みに加え、基本目標全体としては、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備することについては、①学内体制の整備に向け、さらに大学と協力して検討を進め、ガイドラインの充実を図る、②オールジャパンによる取り組みに必要な人的リソースを持つ有力大学については、執行部にも理解を求めることを今後の課題解決への方針とする。 評価結果の 達成目標9-3-1 これまでの施策の方向性を維持しつつ、18年度以降も引き続きデータベースへの登録数の 17年度以降 の政策への反 増加を図る。 映方針 達成目標9-3-2 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェク ト受託の取組を促進すべく、国内外の大学、援助機関との連携を継続・拡大する。 達成目標9-3-3 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、 ト受託の取組を促進すべく、効果的・効率的な取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大 学、援助機関等にフィードバックを行う。 達成目標9-3-4 国際機関等邦人職員による日本の大学での講義等の機会を促進することにより、より多くの 学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設け、国際的な舞台で活躍する人材の育成・確 6指標 指標名 1 2 13 14 15 16 国際開発協力のための大学データベース登録数 (大学 240 265 112 組織、大学教員) 大学 大学 大学 (達成目標9-3-1関係) 3250人 3560人 1673人 関係構築がなされている援助・連携機関数 25 38 (達成目標9-3-2関係) 団体 団体 プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、 5回 5回 参加人数 149 (達成目標9-3-3関係) 大学 230人 306人 開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関 等へのインターンシップ及び就職者等(青年海外協力隊、コンサルタント含む)の総数 69人 87人 45人 (達成目標9-3-4関係) 参考指標 プロジェクト受託数 18件 (達成目標9-3-1,9-3-2,9-3-3関係) 24人 41人 57人 就職者数 21人 30人 28人 (達成目標9-3-4関係) 国際開発協力サポート・センタープロジェクト事業等における活動の成果より評価 ⑦評価に用 いたデ タ・資料 • 外部評 価等の状 況 ⑧主な政策 政策手段の名称 政策手段の概要 16年度の実績 (上位達成目標 (得られた効果、効率性、有効性等) 手段 [16年度予算額] サポート・セン 開発協力に関する多様なニーズに対 [得られた効果] ターの整備(達 応し、我が国の大学が国際援助機関 大学における制度上の課題解決 成目標9-3-のプロジェクトに積極的に参画して ・先進大学による受託事例の出現 いくため、大学組織・大学教員に関するデータ・ベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力を 1, 9-3-2, 9-3-3, 9・国際協力ネットワークの形成 大学関係者への広報活動 -3-4)

トワークの形成を促進するなど、大

学における国際開発協力を促進する

ための支援機能(サポート・センタ

43百万円]

[事務事業等による活動量]

学内制度整備等研究⇒名古屋大学事務局

との勉強会等に基づき、「手引き」を作成、

	一)の充実・強化を図る。 ※平成16年度事業評価(新規・拡 充 事業)実施対象  国公私立大学に配布。 ・セミナー、講演会等⇒セミナー5回で 149大学、306名が参加。 ・受託相談、支援活動⇒大学が援助機関 (JICA:6、JBIC:12)から 受託等
9備考	
⑩政策評価 担当部局 の所見	・評価結果は概ね妥当。

# 施策目標9-3(大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保) 平成16年度の実績評価の結果の概要

## <達成目標 9-3-1>

国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可 能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等) を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹 介可能とする。

→ 平成16年度の達成度合いについては、データベー ス の登録件数の割合が、登録大学数265大学で111. 7%、登録教員数3560人で139. 2%であったため、 想定した以上に達成と判断。

### <達成目標 9-3-2>

サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助 機関、10の国内外大学関係機関、及び5のその他の連 携機関との連携を開始・強化することで、大学等におけ る国際開発協力活動を支援する。

→ 平成16年度の達成度合いについては、連携した機 関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関 数26機関、その他連携機関数5機関で190%であった ため、想定した以上に達成と判断。

## <達成目標 9-3-3>

大学における国際開発協力活動を支援するサポート・セ ンターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関す る情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組 織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備す

→ 平成16年度達成度合いについては、プロジェクト受 託に関するセミナーの参加者数が増加していることから 概ね順調に進捗している。

# <達成目標 9-3-4>

開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開 発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。

→ 平成16年度達成度合いについては、基準年度に対 し、インターン及び就職者数の総数については、87人で 約1.9倍であるため概ね順調に進捗している。

国内大学の国 際開発協力ポ テンシャルの 把握と外部機 関における認 知拡大

大学と援助機 関・連携機関と の連携促進

協力に携わる人材の育成・確保を図る。大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際教育めに、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、基本目標 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるた

方向性の形成や制度に関する情報・基盤整備

これをより多くの大学での

若手人材の量 的確保

協力を促進するための 支援機能(サポート・セ ンター)の充実・強化 | 事業

「大学における国際開発

43百万円